

新人看護職員研修事業について

平成23年度予算案

平成22年度予算額

1,181百万円

(1,688百万円)

参考資料3-1

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的とする。

病院等におけるOJT研修



研修体制

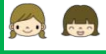
研修責任者

プログラム企画・運営組織
(委員会等)

教育担当者

実地指導者

新人看護職員



A外来

B病棟

ガイドラインに沿った研修(努力義務)

新人保健師研修

新人助産師研修

★実施加算の追加★

新人看護職員研修

■新人看護職員研修事業(22年度～)

ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修の実施に対する支援。
(補助率) 1/2
(対象経費) 研修責任者・教育担当者経費など

■医療機関受入研修事業(22年度～)

他の病院等の新人看護職員を受け入れた研修の実施に対する支援
(補助率) 1/2
(対象経費) 教育担当者経費など

参加
(Off-JT)

集合研修(都道府県)



■多施設合同研修(22年度～)

新人研修が自施設で完結することが困難な施設の新人を対象とした研修の実施。
(補助率) 定額(1/2相当)
(対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

★対象拡大★

※新人助産師を対象とした合同研修

各病院等の新人助産師は少数であるため、どの病院等でも共通する研修内容等に関して、合同で開催することにより効率的・効果的な新人研修を実施

■研修責任者研修(22年度～)

新人研修の企画・運営等に必要能力を習得するための研修の実施。
(補助率) 定額(1/2相当)
(対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

★新規追加★

■教育担当者・実地指導者研修

教育担当者や実地指導者に必要能力を習得するための研修の実施。
(補助率) 定額(1/2相当)
(対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

推進事業(都道府県)



支援

■新人看護職員研修推進事業(22年度～)

すべての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられるよう、地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るため

- ① 病院団体や職能団体などの関係者による協議会を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整などを協議
- ② 新人研修が実施困難な病院等へのアドバイザー派遣などの事業の実施。

(補助率) 定額(1/2相当)

(対象経費) 諸謝金、旅費、会議費、会場借料、賃金など



平成23年度 保健師人材育成関連予算(案)

地域保健従事者現任教育推進事業 平成23年度予算額(案):85百万円

保健師の人材確保・育成対策を推進するため、地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制を構築する。

(1) 地域保健従事者の現任教育体制の構築

【補助先：都道府県、指定都市 補助率：1／2】

- ・人材育成ガイドラインの作成及び評価に係る検討会等開催経費
- ・卒後臨地研修を企画・調整する会議のための開催経費
- ・教育の中核となる保健所等以外の保健所等の研修体制の把握・評価・助言等を行うための旅費
- ・国立保健医療科学院が行う研修に参加する際の旅費及び職員代替経費

(2) 中核市等における人材育成ガイドラインの作成及び評価事業

【補助先：保健所設置市（指定都市を除く）、特別区 補助率：1／2】

- ・人材育成ガイドラインの作成及び評価のための検討会等開催経費

(3) 保健所保健師等育成支援事業

【補助先：都道府県 補助率：1／2】

- ・新任保健師が行う家庭訪問等に退職保健師などが育成トレーナーとなって同行し助言等を行うための雇上経費（謝金）等
- ・教育の中核となる保健所等が実施する研修に保健所保健師が参加する際の旅費及び職員代替経費

(4) 市町村新任保健師等育成支援事業

【補助先：保健所設置市、特別区、市町村 補助率：1／2】

- ・新任保健師が行う家庭訪問等に退職保健師などが育成トレーナーとなって同行し助言等を行うための雇上経費（謝金）等
- ・都道府県が実施する研修に市町村保健師が参加する際の旅費及び職員代替経費